

## 森林を守り、育て、活かし、豊かな森を未来に引き継ごう



来賓の方々

■総会風景

本誌のバックナンバーは、静岡県山林協会ホームページでご覧いただけます。  
ホームページには、林業への就業を考えている方の参考になる記事も掲載しています。

URL : <https://www.moritohito.jp>



## INDEX

- 2** 本部情報  
第43回定時総会開催
- 3** 支部だより① (富士市森林組合)  
森林組合がいま求められていること
- 4** 支部だより② (焼津市 農政課)  
ドローンによる「松くい虫防除」を実施
- 5** 支部だより③ (御前崎市 農林水産課)  
海岸防災林保護の取り組みについて
- 6** 県庁だより① (経済産業部 森林・林業局 森林整備課)  
未利用木材の搬出・活用に向けた取組
- 7** 県庁だより② (経済産業部 森林・林業局 森林計画課)  
森林情報の共有基盤整備と高精度情報の利用に向けた取組
- 8** 本部情報  
第43回定時総会の開催について  
国への要望活動  
林業への就業支援について  
「林業雇用管理セミナー」の開催について

# 本部情報

## 第43回定時総会開催

8月26日、会員をはじめ県議会や国・県の行政機関等の来賓の御臨席を賜り、第43回定時総会をホテルグランヒルズ静岡（静岡市駿河区）で開催しました。会長の挨拶及び御来賓の祝辞の要旨を御紹介します。

### 会長挨拶

静岡市長

難波 喬司 氏



定時総会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。本日は公務御多用の中、多くの御来賓の皆様へ御臨席を賜り、ありがとうございます。また、山林協会会員、役員の皆様には、御出席をいただくとともに、日頃より当会の運営に御尽力いただき、厚く御礼を申し上げます。

最近、全国で集中豪雨などにより山地災害が頻発・激甚化しており、今年1月には能登半島地震により大変な被害が発生しました。この災害から人命や財産を守るためには、間伐などの森林整備による災害に強い森林づくりが必要だと思います。そして、治山事業による山地災害対策や森林の防潮堤づくりを進め、県土の強靱化を進めることが大変大事です。

また、カーボンニュートラルの貢献には、CO<sub>2</sub>吸収源としての森林が非常に大事で、そしてCO<sub>2</sub>を固定した形で、木材の利用を拡大することが大事と思っています。

静岡市内のことですが、去年、諸子沢地区で大規模な崩壊、地すべりが起き、川に出てきた土砂を取るのですが、大変な経費が掛かります。それをやるよりも森林にもっとお金を投入して、土砂が落ちてくるのを止める、その根っこの方からしっかりやらないといけませんと実感しているところです。

木材の利用ですが、ロシアのウクライナ侵攻等により、木材供給の不透明さが顕在化し、輸入材から国産材へシフトする動きも出てきています。これに応えるためには、経済林から木材を出して利用することが必要ですから、林業イノベーションということで、県と連携して、国産材の供給体制を作っていくことが不可欠だと思っています。

もう一つ、本年度からは森林環境税の徴収が始まり、この使い方が大事になっていますが、市町の場合、林業の専門家は少ないこともあり、まだ工夫の余地があると思います。やはり、林業職、林業のプロがいなくてしっかりした政策はできないこと、林業に思いがある人が林業政策をやっていかないといけないので、来年から林業職を採用します。市でも努力しますが、県には林業職がいますから、県の知見も借りて、そして実際に森林整備や林業に携わっている方々の御意見をしっかりと伺いして、静岡県全体の森林・林業政策、そして施行ができる体制が必要ではないかと思えます。

これからも、当協会としてもがんばってまいります。皆様の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

### 来賓祝辞

静岡県知事 代読  
農林水産担当部長

田保 豪 氏



公益社団法人静岡県山林協会の第43回定時総会の開催にあたり、一言お祝いを申し上げます。

貴協会におかれましては、平素から、森林の保全の推進、山村及び林業の振興、森林整備の担い手育成に取り組まれるなど、本県の森林・林業行政に多大なる御協力を賜わり、深く感謝申し上げます。

さて、今年6月にイタリアで開催されたG7サミットにおいて、気候変動対策の推進について提言されるなど、脱炭素化に向けた動きが世界的に加速しております。一方、国内では、気候変動の影響で、局地的な豪雨が頻発し、人家や住民に甚大な被害を及ぼす山地災害が各地で発生しております。

このような中、森林が有する二酸化炭素の吸収や土砂災害防止などの多面的機能を持続的に発揮させることが重要であることから、県では、森林を守り、育て、活かす「森林との共生」を進めております。

森林吸収源対策としては、間伐や低コスト主伐・再造林の促進、森林由来のクレジットの導入などに、先端技術などを活用しながら取り組んでいるところです。

また、激甚化する自然災害の発生リスクの高まりに対しましては、治山事業による山地災害対策、森の力再生事業による荒廃森林の整備、そして“ふじのくに森の防潮堤づくり”による津波対策などを着実に進めていくことで、森林の防災機能を強化し、県民の皆様の安全・安心を確保してまいります。

「幸福度日本一の静岡県」の実現に向け、「森林との共生」を貴協会の皆様と共に進めてまいりたいと存じますので、更なる御協力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人静岡県山林協会の益々の御発展と、本日御臨席の皆様方の一層の御活躍、御健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

## 公益社団法人 静岡県山林協会 令和6年度 定時総会（第43回）



▲総会にて 左から込山小山町長、須藤富士宮市長、中谷県森連会長（副会長）、難波静岡市長（会長）、星野西伊豆町長（副会長）、長谷川菊川市長

静岡県議会副議長

鳥澤 由克 氏



静岡県山林協会令和6年度第43回定時総会の開催に当たり、県議会を代表いたしまして、一言、お祝いを申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から、県土の保全と山間地の振興のため、多大な御尽力をいただいておりますことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、森林資源は一度破壊されると回復に長い時間を要します。持続可能な森林管理を行うためには、適切な伐採計画の策定、生態系の保全、病害虫の防除、気候変動への対応などが必要です。こうした課題に対応するためには、森林技術者の育成をはじめ、長期的な視点に立った戦略的な取り組みが求められます。

このような状況の中、皆様におかれましては、航空レーザー計測やドローンの活用、ICTなどの先端技術を活用した林業イノベーションの取組への支援をはじめ、森林技術者の技術力向上のための研修会の開催、林道災害の迅速な対応に向けた指導・助言、林業の大切さを広める活動等に取り組んでおられますことは、誠に心強い限りであり、本県林業・木材産業の持続的な発展に向けた実効性のある取組として大きな期待を寄せております。

また、本県では、県民共有の財産である森林を将来にわたって適切に管理していくため、「FAOプロジェクト」の推進や「森の力再生事業」などにより、荒廃した森林の整備や県民と連携した森林作りをはじめ、林業の成長産業化を進めているところでありますが、こうした取り組みにおきましても、山林協会の果たす役割は今後ますます重要になってくるものと考えております。

県議会といたしましても、本県林業の発展はもとより、森林の持つ公益的機能である山地災害の防止、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等を高度に発揮させるため、引き続き、できる限り支援をしておりますので、どうか皆様におかれましても、より一層の御尽力をお願い申し上げます。

結びに、静岡県山林協会の益々の御発展と御列席の皆様への御健勝・御多幸を祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。

# 支部 だより①

## 森林組合がいま 求められていること

### 富士市森林組合

森林体験や地域貢献など、森にまつわる“ハブ組織”としての森林組合の様々な取組について紹介いただきました。

#### はじめに

新東名新富士インターから車で15分ほど、静岡県森林組合連合会富士事業所と隣接しており、窓からは下土場が一望できる場所に位置しています。近くの大淵公園からは大迫力の富士山も一望でき、森と茶畑と土場と富士山に囲まれた自然あふれる組合です。

#### 環境教育の推進

当組合は、SGEC森林認証グループ、富士林業対策協議会、富士地区林業研究会の事務局を務めており、地域活動の一環として、主に子供たちが木とふれあい体験ができる活動も行っています。

富士地区林業研究会で行う“柚木体験”では間伐体験、木工制作、獅子汁(イノシシ)をふるまい、お子さんだけでなく親御さんにもご好評いただいております。

フィンランド発祥のスポーツ“モルック”も皆さん大興奮でした。12本のモルックピン(1~12の数字が書かれている)をモルック(投げる棒)で倒して点を競うゲームです。

50点ちょうどを達成したプレイヤーが勝利します。ローカルルールもあるようで遊び方も多様で楽しいです。



▲“柚木体験”での間伐体験

#### 干支の制作

当組合では2018成年から干支を制作しております。職員の妹に原案依頼。糸鋸で模りは渡井組合長。台座の焼き印は専務。色付けは私鈴木。分業で作品が出来上がります。12支コンプリートを目指している方もいらっしゃる、ありがたい限りです。



▲干支の制作

#### 地域貢献

森林由来のJクレジットが注目を集

める中で企業様から多くのお問合せをいただきます。その中でも富士市所有の山林を活用した植栽事業は年々規模が広がりつつあり、当組合では、企業様に寄り添い、私たちの培ってきた知識や技術の提供・施業を行っています。

その他、木の端材や木本来の香りを生かした商品を開発し世に送り出したい企業様からの相談があったりと、幅広いニーズにお応えすることも求められています。

また、令和6年6月には、「災害時における緊急支援に関する協定書」を富士市と交わしました。(市内で災害等が発生した場合において、組合と協力事業体が所有する資機材等を可能な範囲で支援活動に使用し、災害復旧活動等円滑に行う)

組合本来の、組合員山林所有者様の山の管理、地域経済を活性化させる、木材の生産と販売の効率化だけでなく、組合自体が森にまつわる“ハブ組織”となり富士市の森林経済圏を安定的に保つべく、現在24班49人の協力事業体の皆さんとともに今後も努力を惜しまず進化し続ける所存です。

#### 今後の課題

世間ではJクレジット、森林環境税等が話題となっておりますが、一部のみに留まり川下まで響いておらず、世代交代を期に山林を手放す方が増えているのが現状です。次世代の方に、森林の役割や魅力を発信していくことも組合の責務と感じます。近日HPを一新する予定で、森林を所有する方だけでなく、これから林業に就業を希望する方、環境問題等に参画されたい方へ、今までと違った角度から情報を提供出来るよう努めてまいります。

# 支部 だより ②

## ドローンによる「松くい虫防除」を実施 ～空中散布でより高い防除効果へ～

焼津市 農政課

松枯れ被害防止のための経済的かつ効果的な薬剤散布の方法について紹介いただきました。

焼津市では、市内の海岸松林の松くい虫による松枯れ被害予防のため、薬剤散布を例年5月下旬に実施しています。

令和4年度までは、大型送風散布機（スパウタースプレーヤ）による地上散布を実施してきましたが、令和5年度からドローンによる空中散布を併用することにより、作業の省力化を図っています。

松くい虫は、若い新芽がある松の先端部分からの感染が多いとされているため、空中散布により先端部分に直接薬剤が届くことから、より高い防除効果が期待されます。

一方で、散布に当たっては、飛行承認飛行許可申請や飛行計画登録等が

必要になることに加え、風の影響を受けやすく、散布時の風速は3m/s以下とすることが基準値で定められています。

今年度の散布において、一部の区域で風速が基準値以上となり、一時作業を中断し風速の状況を監視していましたが、弱まる気配がなく予定していた時間内での作業が困難な状況となったため、スパウタースプレーヤによる散布に変更せざるを得ない場面があり、沿岸沿いかつ早朝の時間帯で風速が強まる傾向がある地形では、実施の可否の判断の難しさを痛感させられました。

薬剤散布は、周辺住民へ与える影響を考え、人や車両の通行が少ない時間に実施することで、地元住民に周知

し、理解を得ていることから、簡単に延期や時間の延長はできません。

よって、事前の天候確認は勿論のこと、あらかじめ風速が強まった場合の作業方針を決めておくなど、不測の事態が発生しても時間のロスなく意思決定し、業務を遂行する体制づくりが必要だと感じました。

近年、焼津市内の松林において、松くい虫被害による松枯れが増加傾向にあります。被害を食い止め、健全な松林を維持保全するため、複数の散布方法について、防除効果、費用、散布時間等の複数条件での比較検討を実施し、より経済的かつ効果的な対策を行っていきます。

### 【ドローン】



- ・約1.5m×1.5m
  - ・4つのプロペラで動く。
  - ・動力は充電バッテリー、バッテリーの交換が必要な時間を考慮した上で、予備バッテリーに交換、使用したバッテリーは充電に回し、複数のバッテリーをローテーションさせて、作業。
- 〈メリット〉
- ・空中散布なので、上空から薬剤を撒ける。
  - ・効率よく作業時間の短縮ができる。
- 〈デメリット〉
- ・天候に左右されやすい。
  - ・航空自衛隊基地等がある場合、飛行禁止区域に注意する必要がある。

### 【スパウタースプレーヤ】



- ・トラックの荷台に大型送風機を乗せ、薬剤散布を行う。
- 〈メリット〉
- ・一度に大量に散布可能。
- 〈デメリット〉
- ・地上から上部に向けて、散布するため、松の上部の先端部に薬剤が届き辛い。
  - ・給水作業が必要であり、給水場所の移動、水の給水時間等時間がかかる。
  - ・トラックが通れる道がないと、散布できないため、侵入場所が限定されたり、バックで戻ったりと、作業効率が悪い。

# 支部 だより③

## 海岸防災林保護の 取り組みについて

御前崎市 農林水産課



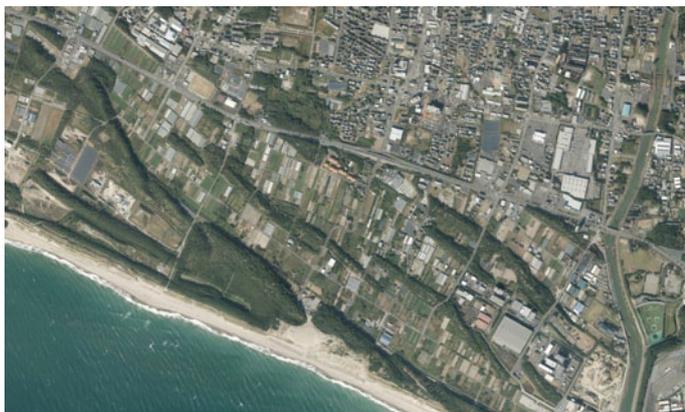
▲無人ヘリコプターによる薬剤散布

海岸防災林保護のための森林環境譲与税を活用した取組などについて紹介いただきました。

### 御前崎市の概要

御前崎市は静岡県の中西部に位置し、最南端の岬のまちです。市の南部は海岸線からの砂地に露地野菜やイチゴ・トマトなどの施設園芸作物が栽培され、北部の牧之原台地にはお茶が栽培されています。また、畜産業や漁業も行われており、農業や水産業が盛んなまちです。

市内の森林は、遠州灘沿いに植えられたクロマツを中心とする海岸防災林、北部にはスギ等の人工林があり、その他は天然林となっています。特に海岸防災林は全国的にも珍しい人工斜め海岸林（砂丘）として知られ、地域の歴史を語るうえで重要な要素となっています。



▲人工斜め海岸林

### 海岸防災林の歴史と現状

海岸防災林（人工斜め海岸林）は、先人たちが砂丘であったこの地を開墾する際に、砂丘を人工的に改造し、植林されたものです。その歴史は古

く、江戸時代後期に造成が始まり、昭和の時代まで造成が続けられました。海岸防災林は、遠州灘から吹く強い西風を防ぎ、砂から農作物を守る役割があり、古くから地元の方により大切に保護されています。

しかし近年、海岸防災林は松くい虫による被害を受け、被害の大きいところではクロマツがほとんど枯損してしまっています。

### 森林環境譲与税を活用した海岸防災林の保護と今後の取り組み

#### 【市の取り組み】

御前崎市では松くい虫防除事業として、有人・無人ヘリコプターによる薬剤散布や松くい虫の被害により枯

損したクロマツの伐倒駆除を実施しています。このうち、無人ヘリコプターによる薬剤散布については森林環境譲与税の一部を活用しています。

ヘリコプターでの散布は効果が高く、市内の海岸線のほぼ全域で実施していますが、農作物への薬害回避のため、実施できない区域もあります。

また、松くい虫の繁殖、遷移を防ぐため、松くい虫の被害木を切り倒し、破砕する伐倒駆除を行っています。

#### 【市民の取り組み】

地元では、海岸防災林の位置する町内会が松林の保護を目的とする組合を組織し、間伐や下草刈り、枝払い等を通年でを行っています。

また、市から地元の組合へ海岸に砂を堆積させることを目的とした堆砂垣の設置作業を委託し、砂の流出防止にも努めています。

枯損被害が大きい町内会では、海岸防災林に植樹する事業を行っているところもあります。市では町内会に対して苗代や肥料代などの支援を行い、毎年1,000本ほどのクロマツやウバメガシを植樹しています。最近では植樹されたクロマツが新しい森を形成しつつある光景も見ることが出来ます。



▲市民による植樹活動

海岸防災林は、先人たちによって造られ、今も大切な地域資源として後世に受け継がれています。今後も松くい虫対策や地元への支援、市が主体となって行う植栽事業を通じて、海岸防災林の保護に取り組んでいきます。

# 県庁 だより ①

## 未利用木材の搬出・活用に向けた取組

経済産業部 森林・林業局 森林整備課

未利用木材活用トライアル事業の取組事例などについて紹介いただきました。

### これまでの未利用木材の状況

カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーへの期待が高まる中、県内各地で、木質バイオマス発電施設が稼働しており、木材チップの需要が増加しています。

増加する需要への対応策としては、主伐や間伐の際に林内に残置されてきた、短材や根元部、枝条といった未利用木材の搬出・活用が考えられます。

しかし、未利用木材の多くは形状・形質が一定ではなく、収集・運搬には多くの労力とコストがかかるうえ、買取が低価格であることから、これまで搬出も活用もされてきませんでした。



▲主伐後に残置された短材や枝条(未利用木材)

### トライアルの実施

こういった未利用木材の搬出・活用を進めるため、県では、未利用木材の搬出効率を向上させる様々な工夫をする林業経営体に対して支援するとともに、その取組の成果を県内へ普及し、木質バイオマスの供給体制の構築を図ることを目的に、令和4年度から2年間「未利用木材活用トライアル事業」を実施しました。

8経営体が、主伐や間伐の現場において本事業に取り組んだ結果、搬出効率が向上した事例を紹介します。

### 未利用木材活用トライアル事業取組事例集

**事業目的**

- カーボンニュートラルの実現に向けた再生可能エネルギーへの期待の高まりから、木質バイオマス需要が増加している。
- 一方、伐採に伴って生じる根元部分の短材や梢部、枝条等は、運搬効率が低くにもかかわらず、買取価格が安いことから、多く未利用木材として林内に残置されている。
- 本事業は、木質バイオマスである未利用木材を活用しよとする林業経営体等の運搬効率向上への取組を支援し、結果を普及することで木質バイオマスの供給体制を構築する。

**運搬効率向上の取組事例**

- 林道脇への集積による積込の効率化
- コンテナ型フォワーダによる集材
- 積込地の中間土場でチップ化
- 短材短材専用の大型トラックの活用
- タンク式フォワーダの活用

バイオマス発電施設 (R1/R2/R3/R4/R5/R6/R7/R8/R9/R10/R11/R12/R13/R14/R15/R16/R17/R18/R19/R20/R21/R22/R23/R24/R25/R26/R27/R28/R29/R30/R31/R32/R33/R34/R35/R36/R37/R38/R39/R40/R41/R42/R43/R44/R45/R46/R47/R48/R49/R50/R51/R52/R53/R54/R55/R56/R57/R58/R59/R60/R61/R62/R63/R64/R65/R66/R67/R68/R69/R70/R71/R72/R73/R74/R75/R76/R77/R78/R79/R80/R81/R82/R83/R84/R85/R86/R87/R88/R89/R90/R91/R92/R93/R94/R95/R96/R97/R98/R99/R100)

未利用木材活用トライアル事業で実施した様々な工夫を取組事例集として取りまとめています。詳細は静岡県森林整備課HPをご確認ください。



### 基盤整備の工夫

林道沿線の架線による主伐地で、大型トラックが進入可能な短距離の作業道と土場を設置することで、未利用木材専用の集積場所の確保とともに搬出の効率化を図りました。



▲林道脇に設置された土場

### 林業機械の改良

積み降ろし可能なコンテナを搭載できるようにフォワーダを改良することで、積込や運搬が容易となり、林内運搬の効率化を図りました。



▲コンテナ式フォワーダ

実施後、現場に複数のコンテナを配置して短材等を貯めておき、コンテナを回収するという改善案が出ました。

### 中間土場でチップ化

未利用木材を中間土場に集積し、移動式チップパーでチップ化してから搬出することで、不定形な未利用木材を直接チップ工場へ搬出するよりコストを低減することができました。



▲中間土場でのチップ化

### 未利用木材の搬出への支援

トライアル事業では、様々な工夫によりコスト低減に取り組みましたが、売上とコストを比較した結果、残念ながら未利用木材の活用だけで収益を上げるのは難しいことが判明しました。

そこで、本年度から間伐材等搬出奨励事業を拡充し、主伐時の未利用木材の搬出への支援を始めました。

補助対象	造林を伴う主伐地からチップ工場等へ搬出・搬送する経費
実施主体	森林組合等
補助額	2,000円/トン

この事業の活用により残置されていた未利用木材を搬出することで、地拵え作業の軽減にもつながり、主伐・再造林作業のトータルコストの低減が可能になると考えています。

### 未利用木材の活用に向けて

県内では、チップ需要者として、木質バイオマス発電施設に加え、木質ボード工場が稼働していますが、今冬には袋井市で新たな大型発電施設の稼働が控えており、チップ需要がますます増加することになります。

増加する需要に応えるためにも、主伐や間伐を実施する際は、補助事業を活用いただき、積極的な未利用木材の搬出をお願いします。

# 県庁 だより ②

## 森林情報の共有基盤整備と 高精度情報の利用に向けた取組

経済産業部 森林・林業局 森林計画課

本県の森林情報の基盤となる森林クラウドと高精度森林情報の利用に向けた取組について紹介いただきました。

### はじめに

森林の計画的な整備や適切な管理のため、林業関係者や行政機関は、森林簿や森林計画図をはじめとする各種図面等の膨大な情報を利用しています。

さらに、近年はデジタル技術の進展により、レーザー測量や高精度森林情報が多く利用されるようになってきました。

これらの情報管理、利用手段として、本県では、これまで「森林情報システム」を運用してきました。

一方、全国的には、平成25から28年度にかけて林野庁において、データ整備の基盤となる森林クラウドの標準仕様が定められました。森林クラウドは、利用者が共通のデータを閲覧でき、権限に応じてデータを更新できることから、林業関係者、行政機関の間での新たな情報共有手段となります。森林クラウドは、データベース機能に加えて、届出書等の電子申請も可能になることや、災害発生時に情報を即時共有できるなど、効率や精度の向上が期待されます。なお、現在、30を超える都道府県が森林クラウド導入しています。

### 静岡県森林クラウドについて

本県では、令和4年度から森林クラウドを導入し、各種業務に必要な機能の構築や森林情報システムからのデータ移行等を実施してきました。現在、搭載されている機能は17あり、そのうち11の機能を市町と、「森林計画図・森林簿閲覧」、「伐採届」、「森林経営計画」、「森林境界明確化」の4つの機能を林

業関係者等と共有しています。現在、アカウントを配付された県内全市町と136の林業経営体が、森林クラウドを利用しています。

また、アカウントを持っていない方でも森林情報を閲覧できるよう、森林クラウド公開システム (<https://fcloud.pref.shizuoka.jp/fgis/top?redirect=%2F&version=1.24.0214.a>) にて、クラウド内の情報の一部を公開しています。

### 高精度森林情報の取得について

航空機に搭載したレーザー測距装置等で、広範囲の森林を対象にレーザー光の反射時間等のデータを取得します。これを、解析することで、森林の表層高(樹冠の高さ)や地盤高のデータが得られます。地盤高からは微細な地形、森林の表層高の凹凸の頂点数から立木本数、頂点の表層高と地盤高の差から樹高を算出できます。こうして得た解析データを林相識別データと組み合わせることで、資源量の把握や施業適地の抽出などが可能となります。また、解析データは、複数個所で現地調査の結果と比較し、精度が高いことを確認しています。

これらデータは、16点/m<sup>2</sup>の高密度な測量データを利用し、専用ソフトを用いて解析して得られることから、高精度森林情報と呼ばれます。

森林計画課では、原木生産が盛んなエリアを中心に、令和元年から上記の航空レーザ解析を開始し、令和6年度末までに約18万haで高精度森林情

報を取得しています。

### 高精度森林情報の利用に向けて

森林計画課では、これまでに前述の森林クラウド公開システムや\*ふじのくにオープンデータカタログサイト (<https://opendata.pref.shizuoka.jp/>) を活用し、森林簿や森林計画図等の情報公開を行ってきました。

高精度森林情報についても、情報公開の準備を進めています。

なお、公開にあたっては、今後、林野庁からオープンデータ化のガイドラインで全国統一的な公開基準が示される予定です。

森林計画課では、当該ガイドラインが示され次第、高精度森林情報の取り扱いを定め、森林クラウドを通じ、提供していく予定です。

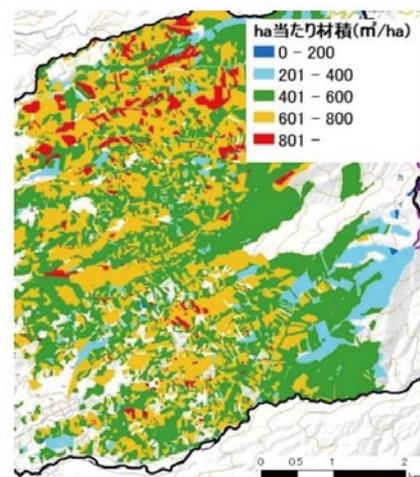
\*ふじのくにオープンデータカタログサイトは、静岡県がデジタルデータを自由に活用できるオープンデータの取組を推進し、地域課題の解決を図るために、設置したサイトです。



森林クラウド  
公開システム



ふじのくにオープンデータ  
カタログサイト



▲高精度森林情報の一例(資源量)

# 本部情報

## 第43回定時総会の開催について

8月26日開催の第43回定時総会は、田方森林組合長の岡田悦郎氏が議長を務め、令和5年度事業報告と決算に関する件、令和6年度会費の額に関する件など4議案を議決しました。

会長の難波喬司氏（静岡市長）、副会長の星野淨晋氏（西伊豆町長）、染谷絹代氏（島田市長）、中谷多加二氏（県森林組合連合会長）をはじめ、現役員23名の任期は令和7年8月の総会までです。引き続き、役員一同、円滑な協会運営に務めますので、会員の皆様の御協力をお願いいたします。



▲林野庁長官への要望活動

## 国への要望活動

1都8県の協会で構成する「関東甲信地区治山林道協会連絡協議会」では、8月5日、令和7年度治山事業・林道事業の予算確保などについて、林野庁長官などに要望を行いました。

## 林業への就業支援について

当協会では、就業相談会や仕事見学会、林業就業研修などを行っています。

就業相談会「しずおか森林の仕事ガイダンス」は、第1回を7月20日に静岡市駿河区内（グランシップ）、第2回を8月3日に三島市内（日本大学三島駅北口校舎）において開催しました。



▲第1回ガイダンス

10～11月は、下記のとおり仕事見学会等を予定しています。

詳細は、しずおか林業就業支援サイト「森林（もり）ナビ」でご確認ください。  
<https://www.morinavi-shizuoka.net/>

### ① 第1回林業就業支援研修

内 容：チェーンソーの特別教育、刈払機講習等  
 日 時：令和6年10月16日～10月25日（8日間）  
 場 所：静岡県森林・林業研究センター（浜松市浜名区）ほか  
 募集定員：15名程度  
 募集期限：令和6年9月17日（火）

### ② しずおか森林の仕事見学会

内 容：伐採現場や丸太市場、製材施設などを見学します。  
 日 時：令和6年11月30日（土）  
 場 所：島田市内  
 募集定員：15名程度  
 募集期限：令和6年11月22日（金）

### ③ 第3回しずおか森林の仕事ガイダンス

内 容：林業への就業を希望する方を対象とした就業相談会です。  
 日 時：令和6年10月14日（月・祭日）  
 場 所：静岡市清水区内（清水テルサ）

## 「林業雇用管理改善セミナー」の開催について

内 容：①講演（講師：㈱サンライフ ※）※先駆的な職場環境の改善等に取組む福島県内の林業経営体

②雇用改善研修会及び相談会

日 時：令和6年9月27日（金）13:15～17:00

場 所：札の辻クロスホール（静岡市葵区呉服町1丁目）

募集期限：令和6年9月19日（木）

## 林業信用保証のご案内

- 林業・木材産業を営む方（注1）であれば、どなたでもご利用が可能（注2）です。
- 保証料率は財務内容により、年0.15%から1.80%が適用されます。
- ドローンの導入等デジタル化推進に係る資金調達にもご利用いただけます。
- 都道府県が無利子や低利で貸し付ける「制度資金」への保証も可能です。



注1 造林・育林、素材生産、木材・木製品製造、林業種苗生産、薪炭生産、きのこ生産、木材卸売等、木材製品利用等が対象です。

注2 ご利用には審査があります。

詳しくはこちらへ  
**独立行政法人農林漁業信用基金**  
 林業信用保証管理部 Tel.03-3434-7825

<https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/index.html>





# 「森の力再生事業」による 荒廃森林の整備について①

静岡県経済産業部 森林・林業局 森林計画課

## 1 はじめに

静岡県では、平成18年度から「森の力再生事業」に取り組んでいます。

令和6年度で19年目を迎えた本事業について、これまでの取組事例や成果などを、全4回に分けて紹介します。

第1回目となる今回は、「森の力再生事業」の概要を中心に紹介します。

## 2 森林の多面的な機能「森の力」

森林は、木材を生産する機能のほか、山地災害を防止する機能や、きれいな水を安定的に供給する機能など、私たちの生活を守り、豊かにする機能をたくさん有しており、それらを静岡県では「森の力」と呼んでいます。

この「森の力」は手入れが遅れた荒廃森林では十分に発揮されません。社会状況の変化等により、所有者による森林の手入れが困難となった現在では、荒廃森林が増え、「森の力」の低下が課題となっています。

## 3 「森の力再生事業」とは

森林が本来持っている「森の力」を早期に回復させるため、静岡県では「森の力再生事業」により荒廃森林の整備を進めています。

手入れが遅れた森林でも、適切な伐採等の整備を行うことで林内に日光が届くようになり、下草や広葉樹が回復します。自然の力を活かして、針葉

樹と広葉樹が混じった多様で豊かな森林に誘導することで「森の力」を高め、災害に強い森林を育成します。

## 4 事業内容

森の力再生事業は、以下の3つのタイプから構成されています。

### ①人工林再生整備(一般型)

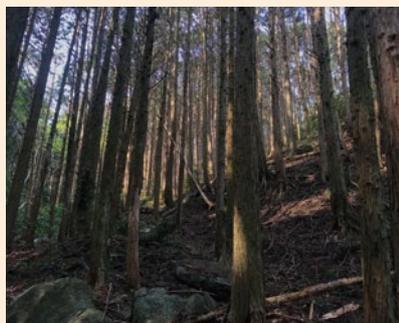
間伐が遅れ、暗くなったスギやヒノキの人工林を対象に、明るく豊かな針広混交林にしていくための伐採を行います。

### ②人工林再生整備(災害対応型)

台風などにより被害を受けたスギやヒノキの森林で、被害が拡大しないように片付けを行い、多様な樹木で構成される森林に復旧します。

### ③竹林・広葉樹林等再生整備

都市近郊の放置された竹林や広葉樹林を整備します。竹林では全ての竹を、広葉樹林では大きくなり過ぎた樹木等を伐採します。



①人工林再生整備(一般型)：手つかずで暗くなった森林を伐採したことで林内に光が当たり、草や木々が芽生えました。



倒木を片付けたことにより、被害の拡大が防止され、草や木々が芽生えました。



②人工林再生整備(災害対応型)



竹林の皆伐により、竹林の拡大防止と道路の見通し改善を図りました。



③竹林・広葉樹林等再生整備

## 5 事業の進捗状況

平成18年度から令和5年度までの18年間で、浜名湖約3個分に相当する約20,700ヘクタールの森林が「森の力再生事業」によって整備され、森林が持つ「森の力」は着々と回復しています。

10年を1期とする第2期計画は、残すところあと2カ年（令和7年度末まで）となりました。引き続き、計画した森林の整備を着実に実施し、荒廃森林の解消に取り組んでまいります。

## 6 森の力再生事業の流れ

森林を自ら整備することが困難な権利者（森林所有者等）と、森林整備を行う整備者（森林組合や林業経営体等）とで委託契約を結び、連名で県に補助金申請を行います。

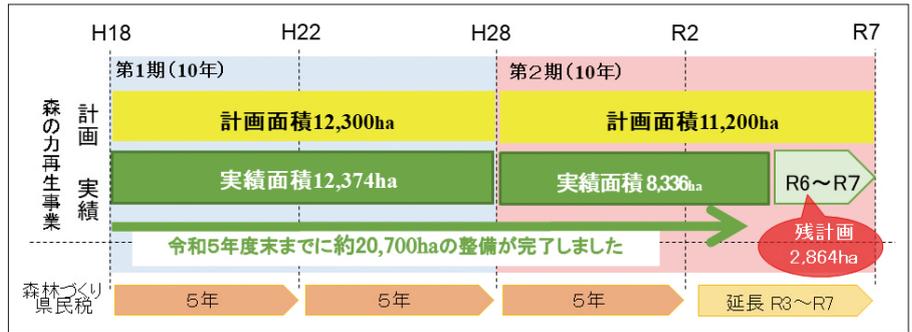
県は申請内容や現地を審査・確認し、適切であれば整備に係る費用の全部または一部を負担します。

実施にあたっては、森林が発揮すべき公益的機能を速やかに、かつ確実に回復させるため、事業の速やかな実施と事業実施後の適正な管理（10年間）を協力して行うよう、権利者・整備者・県の三者で協定を締結します。

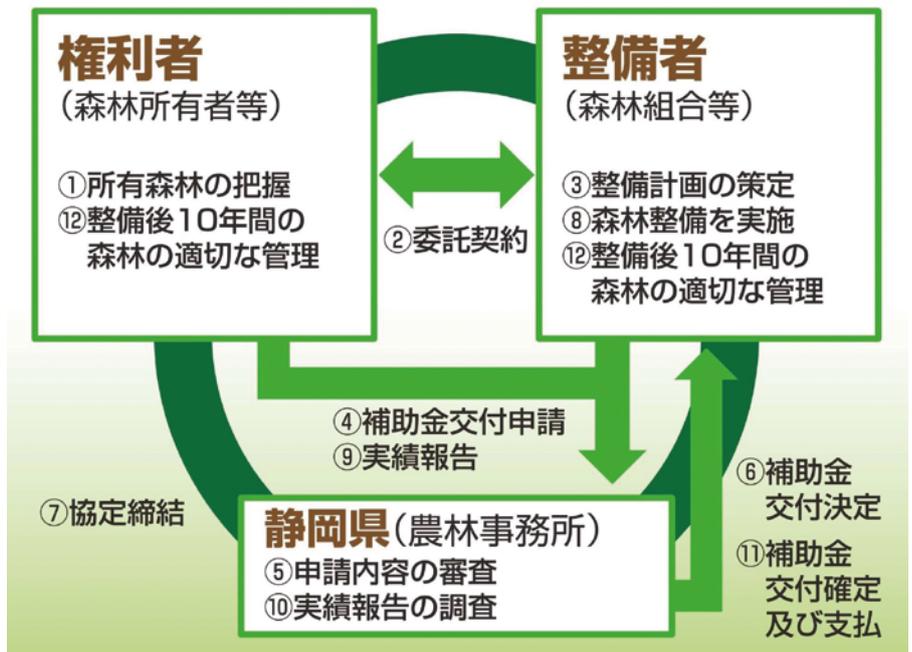
## 7 森林（もり）づくり県民税

森の力の回復のため、県民の皆様は「森林（もり）づくり県民税」を御負担いただき、「森の力再生事業」を実施しております。引き続き、皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

方式：県民税均等割に上乗せ（超過課税）  
 対象：県内に住所、事業所等を有する個人及び法人  
 個人：年400円  
 法人：法人県民税均等額の5%（年1,000円～40,000円）



▲事業の進捗状況



▲事業の流れ

## 8 事業を活用した森林所有者の声

昔は植栽や下刈りを行っていたが、高齢となり手入れができず、山が荒れてきたのが心配だった。事業によって山がきれいになり、本当に良かった。（掛川市在住）

施工地内に水源があるので、整備したことで環境の改善にも期待できる。また、作業道を開設してもらい、山の巡視が楽になったのが有難い。（浜松市在住）

自分では整備ができないが、なんとかしなければと思っていた。人に任せるのは不安な部分もあったが、結果的にはやってもらって良かった。（静岡市在住）

## 9 森林所有者の皆様へ

管理にお困りの森林をお持ちの方はいませんか？採択要件に合致すれば、「森の力再生事業」を活用いただけます。

ぜひ最寄りの農林事務所や森林組合等へお気軽に御相談下さい。

### <次回予告>

「森の力再生事業」によってもたらされる様々な波及効果や、地域の取組事例について紹介します。



↑より詳しく知りたい方はコチラから